

令和4年度第1回豊見城市総合教育会議

日時：令和4年4月25日（月）

定例教育委員会終了後

場所：豊見城市役所4階第1会議室

発言者等	発言内容等
総務課長	<p>皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、令和4年度第1回豊見城市総合教育会議にご出席いただき誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、総務課の上原と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、資料の確認をさせていただきます。まず、会次第がございます。次に豊見城市の教育大綱、現行の資料がございます。続きまして、第2期の豊見城市教育大綱（案）がございます。次にA4横の第5次豊見城市総合計画の施策の体系というカラー版の資料がございますのでよろしくお願いいたします。資料のほうはございますでしょうか。以上確認をお願いします。</p> <p>本会議は、議事録をまとめることを目的にICレコーダーで録音しておりますのでご了承のほうよろしくお願いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第3項において、本会議は地方公共団体の長が招集することになっておりますので、これより先の進行は市長の山川が行います。山川市長よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは皆様こんにちは。お忙しい中、お時間つくっていただきましてありがとうございます。</p> <p>今回は、令和4年度第1回となる豊見城市総合教育会議なのですが、私が就任をして、当時の教育委員のメンバー、または前教育長の下、総合教育会議を持って教育大綱を示した経緯がありました。その中で第5次総合計画であったり、また教育長が昨年7月から新たに就任をして環境が変わったこと。そしてまた、今回、コロナ禍の状況等もあって社会情勢の変化もありましたので、しっかりとその大綱を皆様方と共有をさせていただいて、次なる子どもたちの教育環境に向けて対応方をしていきたいという思いで教育総合会議を開かせていただいたと認識しています。そういった内容になりますので、今回は資料に沿って議事進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、事務局のほうから第2期の豊見城市教育大綱の策定についての取組の説明をお願いしたいと思います。</p>
総務企画部長	では、皆様改めましてこんにちは。お手元の資料の現行の大綱と第2

期の（案）があります。もう一つ、カラー刷りのほうで第5次の豊見城市総合計画の体系があるかと思しますのでよろしくお願ひします。まず、現行の豊見城市の教育大綱につきましては、教育関連法律の変更があった27年度に制定されております。令和3年度第5次豊見城市総合計画の策定に伴いまして、第2期豊見城市教育大綱の案を作成しているところでございます。今日その案について説明させていただきます。

まず、この現行のほうをご覧になっていただきたいと思うんですが、豊見城市は、『「ゆめ」「まなび」「ひと」を大事にする響むまちの教育』を目標とし、とありますけれども、この部分が本市の教育の目標となっております。次の教育大綱の（案）、第2次のほうですね、こちらのほうにもその目標は引き継がれていく、つまり変更はないということになっております。

現行の教育大綱につきましては、こちら第4次の総合計画があったんですけれども、こちらの中の教育大綱に関連する内容について抜粋されまして、6項目の柱で進めていたところでございます。今回の大綱につきましては、第2期のほうをご覧になっていただきたいんですけれども、第2期豊見城市教育大綱の（案）ですね、これの1、大綱の趣旨とありますけれども、地方公共団体の長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされております。

この教育大綱につきましては、法の第1条の4第1項の規定により設置された、つまりこの会議ですね。豊見城市総合教育会議において、市長及び教育委員会が協議・調整を行い、市長が策定していくという段取りになります。今後、本市の教育行政につきましては、市長及び教育委員会の双方が本大綱で定められた事項を尊重し、教育や文化等の総合的な推進を図っていくこととなります。

2番目、本大綱の、今、案ですが、期間としましては、令和3年度の第5次豊見城市総合計画の期間、つまり前期の基本計画の期間と整合性を図るため、令和7年度までとしております。3枚目のカラー刷りの大綱のほうをご覧ください。この基本計画の前期においては、大綱の基本計画に基づく施策についてこの総合計画の施策と目指す姿を表しているというふうに考えております。特にこの体系の01子どもが生きる夢と希望にみちたまち、この施策のほうに沿った教育大綱になるようにというふうに考えております。

大綱の（案）のほうに戻っていただいて、3番目、大綱につきまして

は、第5次総合計画の基本構想及び施策をもって「豊見城市教育大綱」とするというふうに考えております。「子どもが生きる夢と希望にみちたまち」と位置づけ、親と子の成長支援・社会全体での子育て支援の充実を図るとともに、充実した教育及び学習環境での学びや歴史文化を通じた郷土愛の醸成により、誰もが夢と希望にみちたまちを目指す、そういう内容を考えております。

ページを開いていただいて、4番ですね、大綱の基本計画に基づく施策として、施策が7つあります。施策1 子どもの未来支援、施策2 親と子の健康づくりの推進、施策3 義務教育の充実、施策4 地域文化の振興、施策5 生涯学習社会の確立、施策6 県外・国際交流の活性化、施策7 スポーツ・レクリエーションの振興となっております。各それぞれの施策に目指す内容があります。読み上げさせていただきます。まず施策の1です。子どもの未来支援としまして、子どもたちが次代の担い手として健やかに成長し、子どもを産み育てる親が自ら学びながら子の成長を支援する地域社会を目指します。ポツの2つ目、市民相互の協力による地域の子どもたちへの声かけ見守りを促進し、社会全体で子育てを支える環境を整えます。ポツの3、保育施設の受け入れ状況が改善され、子どもの生活や学びがスムーズに小学校教育へと移行する環境を整えます。その次、子どもの貧困の連鎖が解消される地域社会を目指します。施策2 親と子の健康づくりの推進としまして、全ての子どもが望ましい生活習慣を身につけ元気に育つ地域社会を目指します。親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践する地域社会を目指します。施策3つ目の義務教育の充実につきましては、教育施設・設備及び教育環境が整うとともに、児童生徒一人一人が意欲や関心を持ち「深い学び」を実感し、確かな学力・豊かな心・健やかな心や体を育成することで、生きる力を育む地域社会を目指します。施策4 地域文化の振興、市民が地域の歴史や文化を知るとともに文化・芸術活動を推進することにより、郷土愛の醸成を図ります。次に文化財が調査・収集・記録により適切に保護・保存され、継承・活用される地域社会を目指します。施策5 生涯学習社会の確立、これまで展開されてきた学習機会の提供や、生涯学習関連施設の一層の充実が図られ、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、学び、その成果を生かすことのできる地域社会を目指します。施策6 県外・国際交流の活性化、姉妹都市との交流の活性化を図ります。国際感覚に優れた人材育成を図ります。沖縄にゆかりのある人々が結びつく国際交流ネットワークの維持・継承を図ります。施策7番目、スポーツ・レクリエーションの振

	<p>興、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに親しむ地域社会を目指します。子どもたちのスポーツ競技力の向上を図ります。最後に県外からのスポーツ合宿・大会の開催を促進します。となっております。</p> <p>以上、大綱の（案）として検討しているものでございます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
市長	<p>それでは、ただいま事務局のほうから説明がございましたが、各委員の皆様方から何かご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
副市長	<p>ひとついいですか。</p>
市長	<p>はい、どうぞ。</p>
副市長	<p>表現の確認なんですけど、施策6 県外・国際交流の活性化の欄の3つ目、「沖縄にゆかりのある人々が結びつく」というふうに書いてあるんですけど、これは豊見城市の教育大綱ですので、第5次総合計画の中で、沖縄にゆかりのある人々という表現になっているのか、豊見城市にゆかりのある人々となっているのか、その点を確認させてもらえますか。</p>
市長	<p>それでは事務局お願ひします。</p>
総務企画部長	<p>総合計画の目指す姿としまして、沖縄にゆかりのある人々が結びつく国際交流ネットワークの維持・継承をとなっております。</p>
市長	<p>そのほか何かございましたら。宮城委員、どうぞ。</p>
宮城委員	<p>今、説明いただいたそれぞれの文の最後が、「地域社会を目指します」という言葉で全て締めくくられているんですけど、それがまず1点ですね、それともう1点は、教育大綱ということで、以前の平成27年の現行ですね、その中の「教育行政の充実」という文言がこの中にはないんですけど、この教育行政に関するそれはいずれかのどこかに、この02、03、04、05というところを見たらどこにもないんですけど、これがなくなった経緯と申しますか、そこを教えてください。</p>
市長	<p>では事務局のほう説明お願ひします。</p>
総務企画部長	<p>おっしゃるように前回あった最後の部分ですね、「教育行政の充実」については今回含まれてはおりません。と申しますのも、総合計画の大綱の中から整合性を取るようということでございますけれども、前回、第4次の中においても教育行政の充実なる項目が探せなくて、恐らく教育委員会の施策事業をやっているんで、全網羅的に設けられた項目なのかなと認識しております。とはいっても、今回第5次のほうでも全網羅的な内容になるのかなということ、今回特別に教育行政という言い方は抜いてあるところでもあります。</p>

宮城委員	先ほど、地域社会を目指すという文言で締めくくられているんですが、これについては。
総務課長	この地域社会を目指すという、大綱にそぐわないという考えなんですか。これは今、総合計画の中の位置づけで、地域社会を目指すという位置づけをしておりますので、それも同じような形で表現しているという状況でございます。
宮城委員	そうですね、適切か不適切かという質問では、私はないです。ただ、現行のそれを見たときに、やはりそれぞれの特徴を踏まえて、義務教育の充実であれば、学校づくりという文言が出てきたりとか、その項目に沿った表現がそれぞれなされているけれども、今回はそれはなくて、どの項目でも地域社会を目指すという文言になっていますので、トータルして、全体としては、全て01、02、03、04、05も合わせてこれは全て社会だと思うんですね、地域社会にかかることだと思うんですけど、教育大綱においてもそれをあえて文末を「地域社会を目指す」とした意図といたしますか、それがもしありましたら教えていただきたい。
総務課長	今回、総合計画の位置づけで目指す姿として位置づけして、総合計画をつくり上げているものですから、この文言的には「地域社会を目指す」という表現になっているところでございます。
総務企画部長	目指す姿というふうに文面が今されているところなんですね、それでどうしても表現としては、子の成長を支援する地域社会を目指す、目指す姿というふうに今なっているところではありますね。
宮城委員	すみません、今日しか見ていないので、考えとしてまとめてお伝えすることが今できないんですけど、ただ表現としてそれぞれの施策の1、2、3、4に合わせて、あえて地域社会を目指すとした背景といたしますかね、それはやはりしっかりしたものがないといけないのかなと。今、何に合わせてですか、今ある総合計画に合わせて文言をやっていますということではあるんですけど、やはり項目ごとに、ふさわしいという表現は変ですかね、どうだろう。具体化された表現というのはあるのかなと。これが全部それぞれ文末が全て地域社会を目指すと表現している背景に意図するものが、ただそれにあるから表現を一致しましたという、それだけでいいのかというのをちょっと今。
市長	今回、教育大綱のくくりとして、ある意味大きな骨格事項をまずつくった上で、今、事務局が説明したように地域社会といわれている個々の話ではなくて、全体像としてこういうふうな方向性を持つんですけど、その方向性を持つために、じゃあその個々にぶら下がっている低学

	<p>年、高学年、中高の、成人になるまでの子どもたちをどう成長させていく、教育環境をつくっていくかというのはそれぞれの部署が当然ひもづけでこの大綱を基に計画していくわけですね。だからそういう意味合いの中のひとつの、今言う、彼らが言っている第5次総合計画というのは、豊見城市の計画の最上位計画なんですよ。その最上位計画をもって、いろんな他部署の皆さん方が都市計画だったり、経済建設、教育委員会、総務企画部とかいろんな行政に関わるもの、道路インフラに係るものというのは全てひもづけされながら、そこからまたいろんな法的な計画づくりをして、仕事をしていくという状況なので、今回の大綱を少し、くくりとして細かい部分の差し方でも当然問題ないかと思うんですけど、その細かい部分の差し方をしていくと、またそこからさらに、もっともっと細かくなっていくので、そこをするのは教育委員会の仕事だと思っています。またさらにこの表現の中である意味柔軟性を持って、委員の皆さん方がその地域社会を目指すために今の情勢で、教育行政をどう動かしたほうがいいのか、どういうふうな指摘をして、アドバイスをして進められたほうがいいのかと、また定例教育委員会の中でいろんな議論をしていただいて、委員会の皆さん方、職員に伝えていくという流れに今この大綱というのはなっているのかなと私は認識はしているんですけど、事務局どうですか。こういった説明で大丈夫ですか。どうぞ、教育総務課長。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>大綱の定義の補足をさせていただきます。先ほど総務企画部長のほうで話したとおりではあるんですけども、大綱の定義として、大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策については策定することを求めていることではないという形で、文部科学省のほうから計画推進のほうでございました。その中で、先ほど委員がおっしゃっていた教育行政の充実という部分とかはですね、先ほど市長が説明したようにですね、その枝葉の中で、うちの特徴はこちらのほうも加えて施策を展開していくような形で今捉えているところです。あくまでも詳細を求めているわけではないという形も補足でさせていただきます。</p>
<p>市長</p>	<p>どうぞ、下條委員。</p>
<p>下條委員</p>	<p>私は、この地域社会というのが豊見城市という意味なのかなと思ったんです。豊見城のコミュニティという、このローカルなコミュニティが、例えば1番であれば、子どもを産み育てる親が自ら学びながら子の</p>

	<p>成長を支援する豊見城市を目指す。そして子どもの貧困の連鎖が解消される豊見城市を目指すという、あくまでも豊見城市の教育大綱なので、この地域社会というのはコミュニティである豊見城市ということをやっているんで、ゴールとしてこういうのを目指しているということでは理解はしているんですけども、それでいいのかなと私は思っているんですけど。</p>
市長	<p>今……議事進行の役割は置いておいて。多分、事務局が考えているのは第5次総合計画の表現と整合性を取ったほうが理解しやすいだろうということで、こういう表現に落としているかと思うんですけども、あくまでも教育委員会、また市長部局のほうで、いろんな協議調整をした中で、この第5次総合計画の、ある意味、一つの表現を基に、今言うように、宮城委員がおっしゃるような形で少し表現を変えても何も問題ないと思います、特に。それがまた新たな環境につながるんじゃないか。この地域社会をとこのを少しひもといて、別の表現にして作り替えるというか、そういったのは全然特に何も問題ないので、そういった形で今回はいろんな協議調整、表現を皆さん方で作り上げて、いい環境で、また次なる子どもたちのために支援策をしていただければと思っています。当然、こども未来基金、子ども地域再生プログラムのワク・ドキこども未来プロジェクトといういろんな施策も今回市長部局のほうでも取り持っていますので、そこいろんな形で、グローバルな環境を子どもたちのために学習環境をつくっていく、そのためには学校の現場だったり、そういった方々も当然、お互いが情報、大綱をしっかりと認識した上で学習環境にどう臨んでいくかというのが大事なところなので、なかなか情報がやっぱり、現場は現場なりの忙しさがあるはずなので、伝わらない部分が多くあるんですね、そういったところをぜひ分かりやすく表現ができた、今の豊見城市の教育方針はこういうことなんだな、じゃあ私たちはどこどこから来たけど、そういう方針に沿って豊見城市の子どもたちに接していこうというのが分かりやすく表現できれば一番いいのかなと思いますけれどもね、そこら辺はいろんな経験をなされてきた委員の皆さん方の言葉を少し、こういった表現がいいんじゃないかというのがもしありましたら、またいろいろと提案していただければ幸いです。どうぞ、総務企画部長。</p>
総務企画部長	<p>ちょっと補足なんですけれども、ちなみに前回の教育大綱、現行の、例えば4番目の生涯学習社会の確立というところ、充実に努めますとなっているんですけども、こちらのほう、実は前回の計画の中の、前</p>

	<p>回の計画の中のほうでも努めますとか、支援しますという表現を、やっぱり踏襲している部分があるかと思って、ところでじゃあ今回、案のほうではこちらにありますけれども、こちらのほうで施策という、この中身の現状と課題とか、今後の取組方針とかになってくると、努めますとか、推進しますとは出てはきますので、どちらをチョイスするかではあるんですが、今回、各それぞれの方針よりも一つ上の目指す姿のほうをチョイスしますと、地域社会を目指しますという表現になっている状況なのかというふうに考えています。</p>
宮城委員	<p>分かりました。ありがとうございます。以上です。</p>
副市長	<p>いいですか。宮城委員が分かりましたと言ったところで失礼なんですけど、話を蒸し返すようなんですが、やはり施策の1の例えば4つ目のポツの子どもの貧困の連鎖が解消されるというところは、やはり地域社会の課題だと思うわけですね。だからそこは地域社会を目指しますはいいと思うけれども、例えば施策3の義務教育の充実、この項目も、地域社会を目指しますというのが適切かどうかという指摘だろうと思うんですよ。だからそこはもう少し柔軟であっていいんじゃないでしょうか。総合計画をつくる場合の立ち位置と教育大綱をつくる場合の視点というのは必ずしも一致するわけでもないのだから義務教育のところだと、地域社会を目指すよりは、学校づくりを推進しますのほうがピタッとくるような気はします。だからもう1回事務局でその辺はすり合わせたらどうでしょう。</p>
総務企画部長	<p>そうですね、例えば市民や地域で心がけることの中には子ども一人一人の学びに集中できる環境づくりに努めましょうとかという表現にもなっていたりしますので、努めるとか、教育を強化しますとか、充実に努めますとか。</p>
副市長	<p>地域社会として取り組むべき課題と整理されるところと、学校現場とかというところでの課題と、やっぱりちょっと違うと思いますね。</p>
総務企画部長	<p>その辺はちょっとじゃあ。前回はそういう意味では柔軟に、なくなった項目があったじゃないですか、それというのは柔軟に入れ込まれている部分だと思うんですね、教育行政の充実というのは。</p>
副市長	<p>そこは大事ですね。</p>
宮城委員	<p>これとても大きいと思うんですよ、この教育行政の充実というのは。そこはもうあってもいいんじゃないですか。</p>
総務企画部長	<p>おっしゃるように、地域社会を目指さないといけない部分もある。</p>
副市長	<p>たくさんあると思います。</p>

総務企画部長	こちらで充実しないといけない部分と、ということですかね。
市長	そのほか何かありましたら。
下條委員	学校教育ということもあったんですけど、今からは、今後は学校だけではなくて、地域とのコミュニティスクールとか周りで包括的に子どもを支える時代なので、学校だけ独立してというのは今後はないと思うんです、義務教育に関しても、それ以上の教育に関しても、なのでそこを学校だけ単独で義務教育を充実するということは、これからはどうなんだろうというのは、逆に地域を巻き込んだ時代になっていくのかなというふうに私は思います。以上です。
宮城委員	コミュニティスクールも今回取り入れるというところに出てきているので、確かに地域社会という大きなそれはあると思うんですけど、やはりさっきの下條委員の意見も確かにそうだという理解はしますが。
総務企画部長	前回のものを見ていると、地域社会とはあまり表現として出てきていないんですよ。今回、とてもたくさん指摘されて出てきているのを見ると、目指しているところというのが、教育委員会、学校だけでというよりはみんなだという、そういう雰囲気になってきているのかなというふうに感じています。
市長	ほか、何かございましたら。さっき宮城委員が言っていた教育行政の部分については、どこか第5次総合計画で増えているところがありますか。
総務企画部長	前は、探してもなかったんですよ。恐らく施策だけでは拾えない部分をここで、一旦全部そこを落としたのかなというふうには見えるので、今回もあったほうがいいのか。でも整合性を取るというのであれば、ちょっとなくてもいいのかなとも思います。その辺ですね、教育委員会の役割として拾っていいのかどうかというと、必ずしもそこまでは、というのはあるので、整合性をとっていいのかなとは。
下條委員	何か施策の中の一つの柱というより、教育行政とは全部にかかってくるんじゃないですか、なのでその一段階上にあるものなので、柱が1つの施策で独立するものではないのかなと、教育行政というのは。なので全部が、1個1個が全部教育行政であるので、だからかなというふうに私は理解しました。
市長	何か事務局、補足説明あります？よろしいですか。
総務企画部長	今回ですね、このほう第1部という施策があって、この1部は子どもが生きる夢と希望にみちたまちというくくりで編成されているんですね。でも前は子どもが生きる学びと文化のまちづくりという分野が

	<p>あって、それとほかにも共助でつくる健康、文化と福祉のまちづくりと福祉の分野からもひとつ入ってきている。要するにこの中で大綱に盛り込んだ部分と抜いた部分と入れた部分みたいな形で調整が図られた経緯が見え隠れしてしまっていて、今回は前回の内容を踏まえて、ひとつに子ども分野を集約した計画になっているという背景がありまして、今回は子どもが活きる夢と希望にみちたまちというこの分野をチョイスすれば全体を網羅しているというふうには考えることはできると思っております。大分絞り込まれて、今回あちこちに似たような感じになったものは全部一つにまとめたりという作業をしておりますので、まとめられているだろうなどは思っていますね。</p>
市長	<p>ありがとうございます。ほかにまだありましたら。大城委員、何かありますか。</p>
大城委員	<p>いや、特に言うほどのことでもないんだけど、この文末で社会を目指しますと努めます、どれがいいのかなと……、この辺が何とも言えないんだけど、社会を目指します、努めます、これはどういうふうに、さっきから皆さんが言っているようにどれがいいのかなと思って聞いていたんですが……。</p>
下條委員	<p>目指すという文言はゴールを指していて、何々をしますというのは取組を、アクションを指しているのかなというふうに思うんですね。なのでゴールなのか、アクションなのかをまずはっきりさせて。これがゴールであれば目指すでいいのかな。そのためのゴールのためのアクションをするかというのは、その下に項目として挙げられるものなのかなと思います。で、さっきも言ったとおり、このブランチ、政策一つひとつは全体的に教育行政であるということでもまとめられるのかなというふうに感じがしました。</p>
総務企画部長	<p>このあたりはもう少し直した上で、また皆さんに諮って、その後また教育長、市長の決裁を得ていく流れになっていきます。</p>
宮城委員	<p>すみません、先ほど市長がおっしゃっていた下條委員の、それにもつながってくると思うんですけど、大きな目指すものがあるって、その下で例えば教育委員会なら教育委員会、そこら辺の部分がどう出てくるのかというのが、今の下條委員が言っている目指すものなのか。その目指すためのアクションの部分がどこなのかというのは、やはり先ほどの市長の説明とも通ずるものがあるのかなというふうに私も理解をしているんですね。要は現行のものは、それがより具体化された表現だと私は思っているんです、この文末がね、目指しますとか努めますとかというそれ</p>

	<p>はもう少し具体化された表現だと私は思っているので、だから今お話ししている全体の目指す像の下に出てくる表現にもなるのかなというのをちらっとね、ちらっと思ったことなんだけど、やっぱり使いたいのはある意味一致しているのかなというふうには思っています。</p>
総務企画部長	<p>おっしゃるとおり総合教育会議の中で教育に関する大綱を策定するという役割があるんですけども、大綱とは教育の目標や施策の根本的な方針、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定めるとなっていますので、恐らくちょっと大きめの方針というか目標みたいなことになるのかなと思います。そういった視点でもうちょっと文言というか勘案しながら表現を検討できればと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
市長	<p>ありがとうございます。備瀬委員からも何かありますか。</p>
備瀬委員	<p>燃料切れで、もう少しじっくり吟味してから発言しようと思っているんですが、持ち帰ってゆっくりゆっくりやってみたいと思います。</p>
市長	<p>少し語尾の部分の文言調整も含めて、各委員また再度、時間があるときに見ていただいて、何か修正追加等々がありましたら、ご意見をいただければと思います。これは一応期日を設けて、いついつまでに返信等々がありましたらということで、メールか何かでやったほうがいいですかね。</p>
総務企画部長	<p>調整して、確認してもらいますので。</p>
市長	<p>そのときまた、手続はまた各委員のほうにはお知らせしてください。ぜひ、お願いしたいと思います。</p> <p>今回はこの会議、教育大綱の中で以上の内容、また後日、日にちを設けて返信等々をしていただければと思いますのでよろしく願いします。</p> <p>それではその他、何かご意見、ご質問ありますか。教育大綱以外にももしありましたら。なければ、この場を閉じさせていただければなと思いますけれども、よろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
市長	<p>それではこの会議の議題、今回は教育大綱の策定についてというお話でしたので、一度持ち帰っていただいて、表現等の訂正等がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>それでは以上でこの会議を締めていきたいと思います。</p> <p>令和4年度第1回豊見城市総合教育会議閉会となりますので、皆さん、また後ほどご配慮よろしく願いしたいと思います。本日はお疲れさまでした。</p>